

平成20年度富山県総合防災訓練について

この防災訓練は、災害対策基本法第48条に基づき、県及び高岡市並びに国土交通省北陸地方整備局が、海上保安庁や自衛隊等国の機関を始め、防災関係機関、関係市町村、自治会・自主防災組織、民間企業、ボランティア団体、地域住民等とも密接に連携をとりながら、大規模地震災害等の各種災害を想定した実践的かつ広域的な災害応急活動等の防災訓練を実施し、防災計画等の円滑な運用に資するとともに、防災思想の普及啓発を図ることを目的とする。

1 実施期日 平成20年9月6日(土)

2 災害想定

- (1) 地震 ...6日7時00分頃、法林寺断層を震源とするM7.2の地震が発生し、高岡市で震度6強を観測した。このため、建物の倒壊、同時多発火災、ライフライン施設の被害等が発生した。この災害で多数の負傷者も発生し、道路も寸断し、混雑している。
- (2) 風水害 ...前日からの暴風雨や波浪により、伏木沖で波高5m超の高波が発生し、大雨で河川は増水しており、小矢部川の堤防が一部決壊のおそれがある。

3 初期活動及び災害対策本部の設置・運営会場 富山県庁、高岡市役所本庁舎

4 主な現地訓練会場と訓練内容

- (1) 福岡地区 ...水防訓練(小矢部川)、土砂災害訓練、住民訓練・体験
- (2) 太田地区 ...ヘリコプターによる空中消火、住民訓練・体験
- (3) 伏木地区 ...高波訓練(伏木外港)、文化財火災防ぎょ(勝興寺)
- (4) 志貴野中学校区(メイン会場は、志貴野中学校グラウンド)

...鉄道事故対応、密集地火災防ぎょ、道路障害物除去、避難所開設・災害時要援護者の避難支援、緊急消防援助隊富山県隊の集結、高層建物消火・救出、倒壊建物からの救助、ライフライン応急対策訓練、災害救援ボランティア本部の設置、食料等の供給訓練、住民避難訓練・各機関による訓練など

担当：総務課危機管理室(久郷・横田)

0766-20-1229